

**農業及び農業関連分野における協力の深化に係る
日本国政府とタイ王国政府の間の意図表明覚書（骨子）**

2016年5月1日

- ・ 両政府は、日・タイ経済連携協定（JTEPA）のメカニズムに加え、農業及び食産業に係る協力を推進するための、農業担当省間のハイレベル協力対話の早期設立を再確認。
- ・ 両政府は、数十年間にわたる日本の技術協力の有用性を再確認し、タイ側は、農業及び食産業における人材育成に更に貢献する日本側の意図を歓迎。
- ・ 両政府は、2015年に開催されたJTEPAの下第3回物品貿易小委員会において建設的かつ開かれた協議の継続を決定したことを歓迎。
- ・ 両政府は、科学的な原則に基づく衛生植物検疫（SPS）措置に関する協議を促進する必要性を認識。
- ・ 両政府は、タイのゴム産業は構造改革が必要との認識を共有し、タイ側はそのための日本側の取組を歓迎。
- ・ タイ側は、JETROによる日本からの投資促進ミッションを評価。両政府は、この分野における継続的な取組の重要性を認識。
- ・ 両政府は、高付加価値を生み出すための農業分野における情報通信技術（ICT）の重要性を認識し、タイ側は、この分野において相互に協力する日本側の意図をタイ側は歓迎。
- ・ 両政府は、水管理及び灌漑分野における協力の深化を決定。タイ側は、技術協力プロジェクトの可能性を協議するため、専門家をタイへ派遣する日本側の意図を歓迎。